

医療DX推進整備体制について

当院では質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うため下記の取組を行う体制を整備しております。

- ・当院では診療報酬明細書(レセプト)オンライン請求を行っております。
- ・医師が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。
- ・マイナ保険証の積極的な利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスの導入を進めるなど医療DXに係る取り組みを実施する保険医療機関です。

上記取り組みを行うため当院では
「医療DX推進体制整備加算6」(初診時)8点を算定させていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和7年5月31日 医療法人和光会 光病院

医療情報取得について

当院ではオンラインによる資格確認を行っております。
マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報を取得し利用する事により、質の高い医療の提供に努めている保険医療機関です。

上記取り組みを行うため当院では

「医療情報取得加算」(初診時)1点

「医療情報取得加算」(再診時)1点(三ヶ月に1回)

を算定させていただいております。
ご理解の程よろしくお願いいたします。